

# 令和5年度秋田地域保健医療福祉協議会 部会報告事項要旨

## 1. 救急・災害医療検討部会

### (1) 日時・場所

令和6年3月7日(木) 15時～16時30分  
秋田地域振興局福祉環境部大会議室

### (2) 出席者

委員21名(全25名)、事務局6名  
部会長 成田裕一郎 委員 (一般社団法人男鹿潟上南秋医師会理事)

### (3) 内 容

#### 1) 令和5年度7月豪雨に係る 秋田市保健所 の対応について

- 保健師活動に関してはマニュアルを備えていたが、保健師以外の保健所職員に係る活動に関しては手順が明確になっていなかったため、保健所災害医療に関する本部の立ち上げや救護所の設置、地域災害医療コーディネーター等の招集や広報など、保健師以外の職員(薬剤師、主事等)に係る役割も明確化し、有事にスムーズな対応をできるようにする必要がある。
- 医療救護班の要請や災害医療情報の共有等について、事前に、市医師会や県などの外部機関と手順の確認をしておく必要がある。

#### 2) 令和5年度7月豪雨に係る 五城目町 の対応について

- 職員総動員で現場対応に奔走し、災害救助法の活用及び受援内容や体制整備が追いつかず、いかに現場を想定した訓練と研修が大事で実施することの意義を痛感した。

#### 3) 令和5年度7月豪雨に係る 秋田中央保健所 の対応について

- 地域災害医療対策本部組織体制の組織とおりに即運営することは困難であった。
- 災害発生時直ちに地域医療対策本部の立ち上げには至らなかった。
- 災害医療コーディネーターやDHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等による支援を受け、災害対応マネジメント機能の強化が必要であった。
- 災害時対応に備え研修や訓練を行う必要がある。

#### <委員からの主な意見>

- 医療ニーズや被害の実態を捉えるにはかなりの困難があった。(医療関係者)
- 避難所の情報を把握しなかったのだがEMIS(広域災害救急医療情報システム)には掲載されていなかった。市町村は避難所情報を何らかの手段で発信してほしい。(医療関係者)
- 防災計画等の内容について一語一句頭に入っている職員はいない。災害発生初期は必ず混乱が生じる。誤った情報を発信することがないように現場で得た情報も本部で精査してからの発信となるためタイムラグは必ず生じることになる。(行政関係者)
- 消防本部の活動範囲は基本的には自治体単位であるが、大規模災害の場合は応援協定により広域的な活動も行っており、今回の事例においてはスムーズに対処できた。(消防関係者)
- 男鹿南秋地域からは、秋田市の病院に搬送する事例が多いことから、例えば新城川が氾濫し道路が寸断された場合の搬送経路が分からないことが懸念される。広域的な情報共有が必要と考える。(消防関係者)
- 緊急的な内容だけでなく、例えば観光施設の営業状況の確認などの問い合わせの電話もあり対応に苦慮した。(警察関係者)
- 地域パトロールを実施し、リフォーム詐欺や義援金詐欺の被害に遭わないように避難所においてチラシ配布、呼びかけ等の防犯対策を行った。(警察関係者)